

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月22日
【会社名】	北越メタル株式会社
【英訳名】	HOKUETSU METAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 住田 規
【本店の所在の場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目 3番 1号
【電話番号】	0258-24-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 武仲 康剛
【最寄りの連絡場所】	新潟県長岡市蔵王三丁目 3番 1号
【電話番号】	0258-24-5111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画部長 武仲 康剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成28年6月21日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月21日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案 ( 第 1 号議案から第 6 号議案まで ) >

第 1 号議案 株式併合の件

平成28年10月1日を効力発生日として、当社普通株式5株を1株の割合で併合し、併せて、発行可能株式総数を11,190,000株に変更する。

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

取締役として、住田規、棚橋章、高橋秀一、成田智志、武仲康剛、岡田明彦、森山昭彦、米山孝之の 8 氏を選任する。

第 3 号議案 監査役 2 名選任の件

監査役として、本田雅章、中村毅の 2 氏を選任する。

第 4 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

補欠監査役として、松原光成氏を選任する。

第 5 号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額130百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とする。

第 6 号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件

取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入する。

< 株主提案 ( 第 7 号議案から第 14 号議案まで ) >

第 7 号議案 定款一部変更の件

第 8 号議案 自己株式取得の件

第 9 号議案 剰余金の処分の件

第 10 号議案 取締役 1 名選任の件

第 11 号議案 定款一部変更の件（「伊藤レポート」株主資本利益率 8 % 目標への対応に関する情報開示）

第 12 号議案 定款一部変更の件（1 株あたり純資産を下回る株価が 6 ヶ月以上継続した場合の情報開示）

第 13 号議案 定款一部変更の件（株主との対話に関する規定）

第 14 号議案 定款一部変更の件（取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置）

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	15,216	1,038	0	(注)1	可決 92.44
第2号議案 取締役8名選任の件					
住田 規	15,170	1,084	0	(注)2	可決 92.16
棚橋 章	16,163	91	0		可決 98.20
高橋 秀一	16,164	90	0		可決 98.20
成田 智志	15,164	1,090	0		可決 92.13
武仲 康剛	16,163	91	0		可決 98.20
岡田 明彦	14,813	1,441	0		可決 89.99
森山 昭彦	15,161	1,093	0		可決 92.11
米山 孝之	15,163	1,091	0		可決 92.12
第3号議案 監査役2名選任の件					
本田 雅章	15,833	421	0	(注)2	可決 96.19
中村 毅	15,832	422	0		可決 96.18
第4号議案 補欠監査役1名選任の件					
松原 光成	16,228	26	0	(注)2	可決 98.59
第5号議案 取締役の報酬額改定の件	16,206	48	0	(注)3	可決 98.46
第6号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬等の額および内容決定の件	15,211	1,043	0	(注)3	可決 92.41
第7号議案 定款一部変更の件	1,749	14,505	0	(注)1	否決 10.63
第8号議案 自己株式取得の件	-	-	-	(注)4	-
第9号議案 剰余金の処分の件	-	-	-	(注)4	-
第10号議案 取締役1名選任の件	1,362	14,892	0	(注)2	否決 8.27

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第11号議案 定款一部変更の件(「伊藤レポート」株主資本利益率8%目標への対応に関する情報開示)	1,355	14,899	0	(注)1	否決 8.23
第12号議案 定款一部変更の件(1株あたり純資産を下回る株価が6ヶ月以上継続した場合の情報開示)	1,368	14,886	0	(注)1	否決 8.31
第13号議案 定款一部変更の件(株主との対話に関する規定)	1,346	14,908	0	(注)1	否決 8.18
第14号議案 定款一部変更の件(取締役報酬と株式価値との連動性についての特別調査委員会の設置)	1,355	14,899	0	(注)1	否決 8.23

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成によります。
4. 本件は、第7号議案が否決されたため、上程いたしませんでした。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。